

豊後高田警察署協議会

第4回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年2月16日（木）

第2 出席者

協議会 委員 4名
警察署 署長、地域交通課長、生活安全刑事課長、総務課長
警備課長、会計課長、交通係長 7名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
・業務推進状況
について説明がなされた。
- 2 諮問事項に係る警察署の取組状況等
警察業務へ理解を深めて貰うため、委員に
・「災害発生を想定した夜間警備訓練」の映像視聴
をして貰い、大規模災害発生時の警察活動の内容確認を図った。
- 3 諮問事項に対する答申
協議会から、令和4年度の諮問事項について、
・高齢者に対する体験型交通安全教育の推進
・反射材等の着用促進
・高齢運転者の免許返納の推進
の答申がなされた。
- 4 主な意見等
 - (1) 自転車事故について
委員から「自転車事故とは、どのような事故をいうのか」旨の質問がなされ、警察署から「自転車が絡む全ての交通事故をいい、自過失で転倒したのも自転車事故に含まれる」旨の説明がなされた。
 - (2) 高齢者サロンの講話依頼について
委員から「高齢者サロンでの講話依頼は、どこにすればよいのか」旨の質問がなされ、警察署から「駐在所員だけでなく、講話の目的が詐欺防止であれば生活安全係、交通事故防止であれば交通係という専務員の派遣も出来る。多くの人に講話を聞いて貰いたいと考えているので、遠慮無く警察に依頼して欲しい」旨の説明がなされた。
 - (3) 不急の通報について
委員から「110番では不急の通報が全体の3割に及ぶと聞いたが、豊後高田署では不急の通報はどの程度あるのか」旨の質問がなされ、警察署から「具体的な数字は分からないが、警察署が受ける不急の通報も、全体の3割程度になると思う」旨の説明がなされた。
 - (4) 不祥事案防止に関する署員への教養について
委員から「不祥事案防止に関して署員への教養は、どのような場で行っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「月に1度開催している全署員が参加する例会などを通じて指示事項の周知、取り組みへの意思統一を図っている」旨の説明がなされた。

(5) 若手警察職員の育成について

委員から「警察では、どのような若手職員の育成に取り組んでいるのか」旨の質問がなされ、警察署から「ベテラン職員と組ませたマンツーマン教養、事案を想定したロールプレイング教養等を行っている」旨の説明がなされた。

(6) 児童虐待等認知時の行政機関との連携について

委員から「児童虐待や面前DV事案を認知した時、行政機関とどのような連携を取っているのか」旨の質問がなされ、警察署から「月に1回開催している要児童保護対策連絡会議などを通じて関係機関と情報共有を図っている」旨の説明がなされた。

(7) SNSを利用した未成年者に対する犯罪について

委員から「SNSを利用した未成年者に対する犯罪をどうにかできないか」旨の質問がなされ、警察署から「学校と連携し、SNSの危険性を未成年者本人に自覚させ、悪質サイトを閲覧させない活動を行っている」旨の説明がなされた。